

第二期 魚沼市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて

魚沼市公立保育園等再編計画の策定や、未満児入園希望の増加等から、別紙「幼児期の教育・保育の量の見込み」等について、令和3年度見直しを予定しております。

1 3号認定の量の見込み等について

現在、未満児の入園希望者が増加しているため、3号の量の見込、確保の量（各園の定員数）を変更する予定です。これに伴い、2号についても見直します。

2 私立保育園新設の動きに伴う確保の量の見直しについて

私立保育園の新設に伴い、全体的な公立保育園の確保の量を見直す予定です。

3 従来型幼稚園の確保の内容について

めぐみ幼稚園の動きに合わせて、確保の量を見直す予定です。

この他、中間見直しに合わせて、必要な部分があれば修正し、子ども子育て会議から承認を受けた後、県と協議を行います。

第2章 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制

1 幼児期の教育・保育の量の見込み

本市では、これまでの教育・保育の利用実績、ニーズ調査の結果を踏まえ、人口推計、施設の配置状況、市の実情等を考慮し、認定区分ごとに、「必要利用定員総数」を設定します。

■必要利用定員総数

- ・1号認定（3～5歳 学校教育のみ）：幼稚園及び認定こども園に係る総数
- ・2号認定（3～5歳 保育の必要性あり）：保育園及び認定こども園に係る総数
- ・3号認定（0～2歳 保育の必要性あり）：保育園及び認定こども園、地域型保育事業に係る総数

■教育・保育の量の見込み（必要利用定員総数）

（単位：人）

計画年度 及び 認定区分	1年目 (R2)				2年目 (R3)				3年目 (R4)				4年目 (R5)				5年目 (R6)					
			3号				3号				3号				3号				3号			
	1号	2号	1.2 歳	0歳	1号	2号	1.2 歳	0歳	1号	2号	1.2 歳	0歳	1号	2号	1.2 歳	0歳	1号	2号	1.2 歳	0歳		
①量の見込み (必要利用定員総数)	62	618	307	83	61	589	289	81	60	560	282	79	59	531	276	77	57	508	270	76		
②確保の内容	特定 教育 ・ 保育 施設	認定 こども 園	15	45	20	5	15	45	20	5	60	95	65	15	60	95	65	15	60	95	65	15
	幼稚園	105				105				105				105				105				
	保育 園		798	297	80		798	297	80		703	252	70		703	252	70		703	252	70	
	従来型 幼稚園	120				120																
	地域型 保育事 業			15	5			15	5			15	5			15	5			15	5	
②-①	178	225	25	7	179	254	43	9	105	238	50	11	106	267	56	13	108	290	62	14		

※特定教育・保育施設は、子ども・子育て支援法の施設型給付を受ける幼稚園、保育園及び認定こども園をいう。

※従来型幼稚園は、文部科学省の幼稚園教育要領に基づいて幼児を教育する幼稚園をいう。

※地域型保育事業は、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育及び事業所内保育をいう。

※従来型幼稚園（1園）は令和3年度末をもって閉園予定です。